



JAL不当解雇撤回ニュース

No278号 2012.05.22
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.co>

首切り自由は許さない！

5.15霞ヶ関大行動 700人が裁判所前に



(写真)首切り自由は許さない！と12年ぶりに一点共闘。裁判所包囲行動には700名が参加

首切り自由は許さない！ 乱暴で不当な解雇が相次ぎ、これを認める裁判所の不当判決が続く下で、この流れを変えようと、5月15日、「霞ヶ関大行動」が実施されました。主催はけんり総行動実行委員会と東京争議団共闘の呼びかけで結成された実行委員会。JAL 不当解雇撤回国民共闘も呼びかけに賛同し、15日の行動に参加しました。

裁判所前には700人が参加

12:10から取り組まれた東京地裁・高裁包囲行動には、700名が参加しました。

主催者を代表してあいさつに立った東京争議団共闘の小関議長は、「相次いで不当判決が出されており、企業の横暴を迎合し認める流れがある」と、不当な司法判断を批判。また、安倍内閣が労働法制に「解雇自由」を盛り込もうとしていることを批判するとともに「首切り自由社会は許さない！司法の反動化は許さない！という大きな声を上げて行こうと呼び

かけました。

全労連大黒議長、全労協金澤議長が連帯の挨拶に立ち、不当判決を許さない闘いを全国に広げるとともに、不当解雇を跳ね返し必ず職場に戻す闘いを強めて行こうと呼びかけ



ました。

各争議団からの報告と訴えでは、JAL 不当解雇撤回裁判を代表し、山口乗員原告団団長がマイクを持ちました。山口団長は、安全運航には経験を積んだベテラン乗員が必要、地裁判決は「経験と年齢に相関関係がない」とするなど、被告である会社も言ったことのない不当な判断をしている。判決は法と事実にもとづいたものとは言えないと批判し、最後まで、勝つまで闘うとの決意を表明しました。



自由は

(写真)決意表明
をする山口団長

国交省は監督官庁の役割を果たせ

裁判所前での行動に先立ち、11:00 より国交省前で抗議要請行動を実施。国交省前での行動では、大黒、金澤両共同代表の後、内田客乗原告団長が、原告団を代表して決意表明を行いました。

内田団長は、解雇事件発生以降の運輸大臣に就任した前田、羽田氏は「当事者間でよく話し合ってもらいたい」「行政指導もしたい」などと国会答弁をしているが、話し合いの場の保障を求めた「ILO 勧告についてはいま調整中という。いつまで調整を続けるのか？国交省は管理監督官庁としてその役割を果たせ」と述べ、政府の対応を迫りました。

2,300通を超える請願書を提出

11:30 から昼休みをはさみ 13:30 まで実施した裁判所への請願行動では、高裁あてが 2415 通、地裁宛が 2308 通と、短時間にも関わらず多数の請願書が提出されました。



(写真)裁判所裏手の通用門に設けられた請願受付窓口には、レッドカードに見立てた請願書を手にした人々……。長蛇の列ができました。

全厚生闘争団とともに厚労省前で

14:00 からは、日航の不当解雇撤回裁判、契約制 CA 雇止め裁判、日東整争議、そして全厚生争議団の各争議の解決を求め、厚生労働省への抗議・要請行動を実施しました。



(写真)厚生労働省前での宣伝行動

5.15 霞が関大行動

5月15日に実施された行動は以下の通りです。

- 8:15~9:15
・いすゞ争議団 裁判所前宣伝行動
- 9:15~9:40 日本印刷抗議行動
- 10:15~10:45
・郵政本社抗議要請行動（非正規社員の定年制無効裁判）
- 11:00~11:30
・国交省抗議要請行動（JAL 不当解雇撤回裁判）
- 11:30~13:30 裁判所への個人請願行動
- 12:10~13:00
・首切り自由は許さない裁判所包囲行動
- 14:00~14:30
・厚労省抗議要請行動（JAL 不当解雇撤回裁判、契約制 CA 雇止め裁判、日東整争議、全厚生争議団＝社保庁の分限免職撤回裁判）
- 15:00~15:30
・東芝本社抗議要旨行動＝稲葉さん裁判（有期雇用問題）